

## ベトナム人実習生に対する暴力行為が報道されています (受入れ企業の法令順守と外国人技能実習機構の監査について)

報道で既に目にされてた方も多いと思いますが、1月17日に、岡山市の建設会社で実習していたベトナム人技能実習生（41歳）が、2年間に渡り職場で日本人従業員から暴行を受けていた為、受入れ企業に謝罪と賠償を求める記者会見を広島県の労働組合『福山ユニオンたんぼぼ』同席の上、行いました。

報道の内容によると、この実習生は2019年秋に来日し、日本語が出来ない事が原因で、入社約1ヶ月目から暴行を受けるようになり、過去に2度骨折するケガも負っていましたが、会社も組合も『階段から落ちた』という理由にする等、事実を隠蔽し対応を行ってこなかったとの事です。

このようなニュースが出るたびに、世間からの技能実習生制度に対する批判は高くなり、正しく受入れを行っている企業まで同じような印象を持たれる事は、非常に残念に思います。

このニュースは、ベトナムでも非常に話題になっており、日本への実習応募を辞退したり、特に建設業では実習したくないというイメージ悪化にもつながっているようです。

外国人技能実習機構でも今回の報道を受け、監査の際特に実習生本人へのヒアリング調査に重点を置いているように感じられます。

受入れ企業では、社内のいじめや暴力行為はもちろんですが、その他の法令順守（残業時間オーバー・備付書類の完備）していただくと共に、実習生が相談しやすい社内体制（定期的の実習指導員や生活指導員の方が、実習生から話を聞く時間を設ける等）の構築をお願い致します。

組合では、引き続き実習生の母国語を理解する担当者が実習生からの相談や質問に対応致します。職場や生活面・収入面などへの不満が、実習生失踪の原因となる場合もありますので、慎重に対応をして参りたいと思います。



日本人従業員からぼうきのようなものでたたかれるベトナム人技能実習生（中央）＝2020年9月  
(画像の一部を加工しています、福山ユニオンたんぼぼ提供)